

info
14

湯沢市職員採用試験

試験区分および採用予定人員

試験区分	採用予定
一般事務職 (中級、初級、就職氷河期世代)	3人程度
技術職(土木) (中級、初級)	1人程度
技術職(建築) (中級、初級)	1人程度
看護師	1人程度
移住・定住者(技術職(土木))	1人程度
技術労務職	1人程度

※上記の試験区分の一つに限り受験できます。
※既に申込みが終了した一般事務職(上級)および技術職(上級)との併願はできませんので、ご注意ください。

試験区分
一般事務職、技術職(土木)、技術職(建築)

▼**受験資格**：次の要件を満たす方

◇**中級**

平成3年4月2日～平成16年4月

1日生まれであること

※大学を卒業または令和6年3月までに卒業見込みである場合を除く。

◇**初級**

平成5年4月2日～平成18年4月

1日生まれであること

※大学、短期大学、高等専門学校を卒業または令和6年3月までに卒業見込みである場合を除く。

◇**就職氷河期世代(学歴不問)**

昭和54年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方で、受付開始日以前1年(令和4年7月4日から令和5年7月3日まで)に正規雇用労働者として雇用されていないこと

*正規雇用労働者とは次のいずれにも該当する方をいいます。

- ①期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること
 - ②派遣労働者として雇用されていないこと
 - ③所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること(週の所定労働時間が30時間未満の場合を除く)
 - ④同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則などに規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇格の有無などの労働条件について、長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること
- ※正規雇用労働者としての休職などの期間も、雇用期間として通算します。
※会社役員、自営業者(個人事業主)の就労は、正規雇用労働者とみなしません。

試験区分
看護師

▼**受験資格**：次の要件を満たす方

昭和59年4月2日以降に生まれた方で、看護師の資格を有するか、令和6年3月までに資格取得見込みであること

試験区分
移住・定住者(技術職(土木))

▼**受験資格**：次の要件を満たす方

昭和59年4月2日以降に生まれた方で、一級土木施工管理技士の資格を有し、令和5年6月末日時点で民間企業などにおける土木業務の職務経験を5年以上有し、かつ、秋田県外に居住しており、採用後は湯沢市に定住する意向があること

試験区分
技能労務職

▼**受験資格**：次の要件を満たす方

昭和59年4月2日以降に生まれた方で、大型自動車運転免許およびボイラー技士免許を有するか、どちらも令和6年3月までに資格取得見込みであること

◆第一次試験

▼**日時**：9月17日(日)

- ◇一般事務職／午前8時45分開始
- ◇技術職、看護師、技能労務職／午後1時15分開始

▼**場所**：市役所本庁舎(佐竹町1番1号)

▼**試験種目**：筆記試験

※試験区分「移住・定住者(技術職(土木))」は筆記試験は行わず、申込時に提出いただいた書類により、書類選考を行います。

▼**合格発表**：10月上旬に本人に合否の別、試験の点数および順位を通知する(移住・定住者(技術職(土木))の試験区分は合否の別のみ)ほか、市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

◆第二次試験

▼**日時**：10月下旬予定(詳細は第一次試験合格者に通知します)。

◆最終合格発表

11月上旬に本人に合否の別を通知するほか、市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

◆申込み

受験申込書を左記に提出してください。
受験案内および受験申込書は本庁舎総務課人事給与班および各総合支所地域応援班にあります。なお、市ホームページからもダウンロードできます。郵送による請求の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒(角形二号)に1400円の切手を貼り、同封してください。
なお、受験申込書の窓口での配布は、7月3日(月)からとなります。

▼**申込期限**：7月31日(月)

※郵送による申込みの場合は、7月31日(月)の消印有効。

総務課人事給与班(☎55-8245)